

成熟化社会への対応

平成2年3月

(社)神戸経済同友会

序

戦後四十数年、幾多の曲折を経ながらも順調な発展を重ねて來た日本経済は、1980年代後半に至って、その成長のスピードを加速する一方、アメリカ経済の停滞の中で、一人当たり国民所得はアメリカを抜き世界の最高水準にまで到達することとなった。

しかし反面、その急激な成長は国際経済の不均衡と国際政治の緊張を高めるに至ったのみでなく、日本経済それ自体にも高齢化と成熟化の中で成長の限界と停滞の危険性を高めることにもなった。

こうした危険性を取除き新しい日本経済の展望を切り開くためには、国際経済の均衡を回復するとともに、その経済体质の転換をはかるため、成熟化に伴う問題点を明確にし、その対応策の検討が必要とされている。

加えてその後の経済展開の中で国民生活は数字で見る限り豊かになっているが、本当の豊かさとして実感されているかどうかは疑問である。内外価格差、長時間労働、地価上昇による資産格差の拡大、高齢化社会の到来と社会保障の対応困難等々、今後どう対処して行くべきかという数多くの難しい問題が加わっている。

このような状況の下に、当神戸経済同友会では昭和63年度より「成熟化社会問題委員会」（委員長塙本哲夫幹事一六甲バター㈱社長）を設け、この問題について鋭意研究を進めて來たが、今回その成果を取りまとめて「成熟化社会への対応」を起草した。私たちは、同委員会の労苦を多とするとともに、これがわが国の本問題に対する対応策の一助ともなればまことに幸甚である。

最後に、本研究に当たってご懇篤なるご指導を賜った神戸大学経済学部足立正樹教授、また本研究のためにご講演下さった各講師の方々、また取りまとめの労を取って下さった㈱太陽神戸総合研究所の方々に心から厚くお礼を申し上げ序に代えることとしたい。

平成2年3月30日

社団法人神戸経済同友会

代表幹事 本田千之
代表幹事 野澤太一郎

要 旨

I . 成熟化社会の到来

日本の成熟化社会への移行は本格化している。成熟化社会は一方では高度化、完成、充実、満足、飽和といった側面を持つとともに、他方では活力不振、停滞、衰退といった側面を備えている。プラスの側面を育てながら、マイナスの側面を克服していくことが、今後の課題となるだろう。

II . 経済の成熟化と社会資本の整備

国民経済を判定する基準でとらえる限り、日本経済は極めて良好なパフォーマンスを達成している。だが、そうした数字のうえでの豊かさがどこまで実感されているかといえば大きな問題が残っており、わけても顕著な内外価格差の存在が克服されねばならない課題である。

しかし、日本経済の成熟化は、需要の高度化やストック化という形ではっきりと定着しつつある。国富は顕著な増加を示しているが、地価の高騰という現象をとることから、住宅取得の困難さの増大、格差の拡大といった問題をなげかけている。

国民生活に最も関連の深いストックとしての社会資本の整備は今後の緊急の課題である。そして美しさという社会資本をもっと重視すべきであろう。

III . 労働時間の短縮と自由時間の活用

日本人の長時間労働は、諸外国と比較すると余りにも顕著であり、成熟化社会の実をあげるためにも短縮へむけての努力が不可欠である。

この関連でワークシェアリングの具体的在り方の検討が必要となっている。また労働時間の短縮、平均寿命の伸びは、自由な時間を必然的に増大させるから、自由時間の活用や仕事以外の生きがいの発見にむけての積極的な対応が必要になる。

IV. 高齢化社会と社会保障

日本は超高齢化社会への道を突き進んでいる。予測される最高水準は世界に例を見ないほど高く、しかも高齢化の速度の面からも際立っている。高齢化社会に対応する最大の武器は社会保障であるが、特に年金に関してはその困難が深刻化することが予想される。

さらに深刻な財政赤字の累積、組織集団と未組織集団の格差、官僚主義の弊害が社会保障の困難を増大させる恐れをもっている。

V. 福祉国家体制の転換と福祉社会の課題

戦後一貫して拡充されてきた福祉国家体制は今大きな転換を迫られており、福祉社会への路線修正が必要になっている。そのためには地域共同体の育成、ボランティアの優遇と組織化が必要であり、さらには縮小・解体する一方の家族にたいする配慮が不可欠である。

VI. 成熟化社会への提言

成熟化社会への移行は、日本の社会全般にかかわることであり、民間や個々の企業で対応できる領域は限られている。しかし、いくつかの領域では個々の企業も積極的な貢献をすることができ、またそれが求められている。

これらをふまえ、神戸経済同友会は、活力ある成熟化社会へ向けて次の諸点を提言する。

1. 街並みに美しさを

今ほど、美という社会資本が求められている時代はないであろう。後世にたいして我々の時代はいかなる美を残しうるのかが求められている。このためには「街並み美化委員会」とでもいった、行政、企業、住民、専門家からなる委員会を設置し、街の将来像、望まれる社会資本の検討、住民の意識、ビルの新築・改築・保存についての協議、広告・看板の規制等の検討がのぞましい。

2. 勤労に楽しさを、生活に豊かさを

成熟化社会では働く時間と自由時間の使い分けが大切である。

技術進歩に対応した職業能力の開発により働く機会を楽しくするとともに、生涯教育により一人一人が生活に豊かさを感じられるようにすることが重要である。

とくに引退後の生活の豊かさのためには自由時間の充実に向けて労使協力による意識の啓発や育成が必要である。また、定年から完全引退へのソフトランディング態勢の整備も必要であり、個々の企業も、継続雇用や再雇用は勿論のこと、シルバー人材センターやパートバンク並びに他企業との連携を強化することによって、大きな貢献をすることができよう。

3. 自助努力で健やかな人生を

成熟化社会における危機的な現象として家族の解体、世代間交流の欠如が表面化してきた。

企業のレベルでは労働者福祉の一環として子供ケアや老人ケアなど家族福祉を組み込んでいく努力が今後いっそう必要だが、個人レベルでは、

健やかな人生を送るために、自分のことは自分で責任をとる積極的な自助努力が肝要である。

4. 地域社会とのかかわりを

長期間勤労生活をつづけた退職者にとって、職場こそが生活のすべてであり、高齢になってから地域社会に溶け込むのは容易ではない。企業との関係を維持しつつ、地域社会の一員として生きていくことができるような配慮が必要である。このためには、例えばボランティアのような、個々の勤労者が早くから地域社会に参加するように心がけなければならないのは当然であるが、企業も施設開放、運動会など地域社会と積極的なかかわりを持ちその育成に協力する必要がある。

目 次

I . 成熟化社会の到来	p 1
II . 経済の成熟化と社会資本の整備	p 3
1. 好調な日本経済	p 3
2. 大きい内外価格差	p 4
3. 経済の高度化とストック化	p 6
4. 国富と地価上昇	p 8
5. 格差の拡大の恐れ	p 9
6. 社会資本	p 9
III . 労働時間の短縮と自由時間の活用	p 12
1. 労働時間の短縮へ向けて	p 12
2. ワークシェアリングの必要性	p 15
3. 自由時間の充実のために	p 16
IV . 高齢化社会と社会保障	p 18
1. 高齢化社会の到来	p 18
2. 社会保障の現状	p 21
3. 積立方式と賦課方式	p 24
4. 財政赤字	p 24
5. 新しい社会問題	p 26

V . 福祉国家体制の転換と福祉社会の課題

p 27

1. 福祉国家体制の転換 p 27
2. 福祉社会の課題 p 27
3. 家族の縮小と核家族化 p 28
4. 家族の縮小・解体のもたらす影響 p 29

VI . 成熟化社会への提言 p 31

1. 街並みに美しさを p 31
2. 勤労に楽しさを、生活に豊かさを p 31
3. 自助努力で健やかな人生を p 32
4. 地域社会とのかかわりを p 32

I . 成熟化社会の到来

近年我が国が成熟化社会へ移行したという議論がしばしば展開されている。成熟化社会という標題をかかげた書物だけでもすでに10冊を超えており、内容的に成熟化社会論とみなすことのできる著書や論文は数知れない状況である。「成熟化社会」(M a t u r e S o c i e t y)という概念を最初に使用したのは、1970年デニス・ガボールが著書を出した時とされているが、我が国においてこの議論が本格的に展開するのは、1970年代の終わりからであり、80年代に入ってさらに活発化したとみることができる。

このように頻繁に論じられている成熟化社会ではあるが、その概念が明確に規定されているわけではない。むしろ、それぞれの論者がかなり恣意的にこの言葉を定義しているのが現状である。先のガボールは、「成熟化社会を「人口および物質的消費の成長はあきらめても、生活の質を成長させることはあきらめない世界であり、物質文明の高い水準にある平和なかつ人類(h o m o s a p i e n s)の性質と両立しうる世界である」と定義した。ここではなによりも量的拡大から質的充実への移行が成熟化社会の基本メルクマールとなる。

ところがこの議論が我が国の経済社会に適用されると、二つの論点が注目を集めようになった。いわゆる悲観論と楽観論である。一方においては、イギリス病や西ドイツ病といった先進国病に冒された社会が成熟化社会としてイメージされ、我が国がそういった状態に移行したか移行しつつあることが危惧される。例えば集団主義や高い倫理性といったこれまでの経済発展を支えてきた日本的な特性が徐々に失われつつあることが、こうした危惧の根拠とされるのである。他方では、第2次石油危機を乗り切り、1985年のプラザ合意以後の急激な円高をも克服して好調な業績を示している日本の活力が強調される。量的拡大ばかりでなく、なおそのうえ質

的充実を進めていくために、日本の技術水準の高さや新製品の開発能力、勤労意欲の高さといった成長要因が健在であると指摘されることが多い。

だが、こうした一見相反する成熟化社会論が出てくるのも当然のことと見ることができる。成熟化という言葉自体が、二面性をもっているものだからである。一方では、高度化、完成、充実、満足、飽和といったプラスのイメージを持つとともに、こうした状況はたえず活力不振、停滞、衰退といった事態に進む危険をもっているのである。今後、我が国がいろいろなメルクマールで成熟化社会の度合いを強めていくことは確実であろう。したがって、そのような状況においてできる限りそのマイナスの面を克服していくことが、最大の課題となるだろう。

Ⅱ. 経済の成熟化と社会資本の整備

1. 好調な日本経済

現在の日本経済の好調さは、世界に群を抜いている。この好景気はすでに3年を経過しており、なお景気の先行きにたいする深刻な不安材料はみあたらない。経済のパフォーマンスをしめすものとしての経済成長、物価安定、完全雇用の同時達成は、通常極めて困難とされている。これらを同時に達成するには、魔法によるほかはないという意味から魔法の三角形とよばれ、これに貿易収支の安定をくわえると魔法の四角形となる。ところが、日本は、まさにこの魔法の三角形、四角形を見事に達成しているのである。

表1はO E C Dによる主要7カ国（G 7のメンバー）の昨年と今年の予想をしめしている。成長率は今年も日本が、4.50%で加盟国中最高になると予想されている。経常収支は、610億ドルと、あいかわらず巨額の黒字を実現するとみられる。過度の黒字は、たしかに様々な問題、とくに赤字国との摩擦をもたらす。しかし、基本的には黒字は、その国の経済力の反映とみてよい。1960年代まで、日本は景気が良くなると輸入が増え、赤字となって景気抑制策を採らざるを得なかった（国際収支の天井）のと比べると雲泥の差ということができよう。インフレ率に目を転じると、これも1989年は1.3%で群を抜いて安定している。90年は2.6%とやや高くなるが、それでもこの表のなかでは2位の西ドイツの3.0%とくらべても0.4ポイントも優れている。失業率についても両年とも2.3%でやはりもとも優れている。他の点では日本に次いでいた西ドイツも失業率は非常に高く、外国人労働者を中心に約200万人の失業者をかかえている。

日本経済の好調さと、85年以降の円高を反映して、一人当たり国民所得も急速に上昇し、約2万ドルとアメリカを抜いて、世界最高水準に到達した。この豊かさは、近隣諸国では群を抜いており、国内の労働力不足と

あわせて、外国人労働者の流入を促進する主要な要因となっている。

表1 OECDの先進国経済見通し

	実質経済成長率%		物価上昇率%		経常収支10億ドル		失業率%	
	89年	90年	89年	90年	89年	90年	89年	90年
日本	4.8	4.5	1.3	2.6	61	61	2.3	2.3
アメリカ	3.0	2.3	4.3	4.4	▲122	▲118	5.2	5.4
西ドイツ	4.3	3.2	2.6	3.0	61	71	7.3	7.1
フランス	3.4	3.1	3.4	3.1	▲ 4	▲ 4	9.5	9.3
イギリス	2.3	1.3	7.3	6.5	▲ 32	▲ 30	6.5	6.6
イタリア	3.3	3.2	5.7	5.6	▲ 12	▲ 13	12.0	12.2
カナダ	2.9	2.0	5.3	5.0	▲ 14	▲ 14	7.5	7.6
OECD合計	3.6	2.9	4.3	4.5	▲ 85	▲ 72	6.6	6.6

(注) 物価上昇率=GNPデフレーターの上昇率

資料: OECDアウトロック(1989年12月)

2. 大きい内外価格差

このように数字で見る限り、日本経済は好調さを誇り、国民生活は豊かになっているが、この数字の上の豊かさが、本当の豊かさとして実感されているかといえば、大きな問題が残されている。国民所得は、生産量に物価水準をかけて算出するから、物価水準が高ければこれも膨らむ。通常は物価が他国に比較して高いと、輸出が高価格のため減少し、かわりに輸入が増加し、その結果その通貨価値がさがり、国民所得は相対的に減少する。つまり円安になれば、ドル表示の国民所得は減少する。しかし、輸出商品だけが低価格で高い国際競争力をもち、国内商品の価格が高く、しかもその商品の輸入が増加しないと、このいびつな構造が存続することもありうる。地続きのヨーロッパの場合、国内価格が相対的に高くなると、直ちに国境を越えて買い物に出掛けるから、為替レートは実際の購買力に近いものになっていくが、日本の場合、それが困難であることも、この傾向を助

長している。近年、韓国や台湾や香港に買い物にでかける人も増えたが、しかし、かなり運賃もかかり、価格構造の適正化への貢献は少ない。

表2は、東京とニューヨーク、ハノーブルグ、ロンドン、パリの小売価格の比較を示している。これからはっきりとわかるように東京は世界一物価の高い都市である。東京が安いのは、ペーマネント代、クリーニング代、近距離電話料金にすぎない。

表2 小売価格の国際比較

(88年11月時点)

品 目	単位	東京 (円)	…価格比(東京=100)…			
			ニューヨーク	ハノーブルグ	ロンドン	パリ
米	10kg	3,780	36	123	48	43
食パン	1kg	363	91	84	48	136
牛肉(肩肉)	100g	353	31	35	28	35
ロースハム	100g	292	42	47	40	37
牛乳	1ℓ	198	50	44	53	55
砂糖(グラニュー糖)	1kg	308	53	43	48	47
チョコレート	100g	193	84	70	78	74
バター	1箱	364	44	44	36	37
鶏卵	1kg	288	76	126	129	144
たまねぎ	1kg	202	65	54	99	38
キャベツ	1kg	267	35	27	75	51
バナナ	1kg	222	59	59	120	113
紅茶	25袋	348	71	80	22	39
スパゲティ	300g	144	92	67	33	38
背広服(冬物)	1着	57,420	63	63	68	69
ワイシャツ(長袖)	1枚	3,882	102	56	79	78
スカート(冬物)	1枚	11,230	96	97	72	94
男子革靴	1足	9,424	100	139	89	88
カラーテレビ(21型)	1台	104,400	56	112	98	135
ビデオテープレコーダー	1台	64,650	93	135	118	135
カラーフィルム(24枚撮り)	1本	503	78	101	98	120
ガソリン	1ℓ	121	30	57	73	89
理髪料	1回	2,776	46	84	47	91
ペーマネント代	1回	5,783	133	120	166	137
映画観覧料	1回	1,492	60	49	71	53
洗濯代(背広上下)	1着	884	111	105	124	136

(注) 調査銘柄は特定せず、できる限り類似のものを比較。為替レートは88年平均の1ドル=128.15円、1マルク=72.97円、1ポンド=228.29円、1フラン=21.51円で換算。

公共料金の内外価格差の水準
(日本=100、1988年)

	日本	米国	英国	西独	仏
電気(250kwh使用時月額)	100	72.7	68.5	79.5	58.8
ガス(55万kcal使用時月額)	100	49.7	37.9	42.5	61.1
郵便(国内書状1通当たり)	100	53.4	72.3	97.3	78.8
(国内はがき1通当たり)	100	48.1	108.4	109.5	118.3
電話(昼間3分間通話料金)					
区域内	100	103.8	200.9	167.8	157.0
40km程度	100	141.0	100.4	111.9	104.7
100km程度	100	65.0	57.4	107.9	89.7
500km程度	100	31.1	24.4	76.3	61.9
国内航空(特定路線の1km当たりのエコノミー運賃)	100	158.3	87.3	107.3	81.0
バス(1ゾーン又は均一料金)	100	80.1	71.3	77.5	67.3
タクシー(市内昼間5km利用)	100	51.2	57.6	78.5	40.5
米(精米10kg、消費者価格)	100	36.3	—	—	—

資料：経済企画庁、物価レポート'89

これには幾つかの理由がある。よくいわれるように日本人のブランド指向の強さが高価格維持に作用しているのは確実であり、また、これとも関係するが商品の質への関心が高いことも忘れてはならないだろう。食料品は同じ大きさで形のそろったものしか売れないし、清潔さの重視からくる包装の厳重さ、本屋で一番上の本は避けるという国民性などが価格引き上げに作用している。これが品質管理を高め、日本の技術発展に貢献したと見ることもできる。国民の価値観の差異も大きく、例えばドイツ人が住宅を重視するのにたいして、日本人は食料と衣服に高い価値をおいている。さらには食料品についての様々な規制、複雑な流通経路、設備投資の比重、高い地価の影響（特に地代のサービス価格への転嫁）等がしばしば指摘される要因である。

3. 経済の高度化とストック化

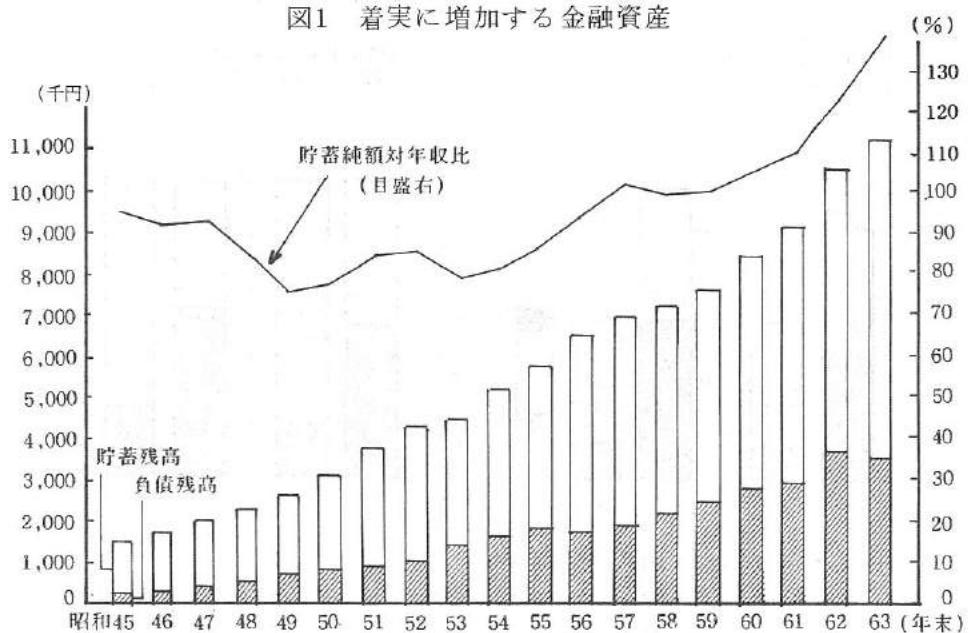
このように、たしかに数字の豊かさと実感としての生活のあいだにはかなりの開きがあることは、否定できないが、日本全体として豊かになっているのは確実である。貧しい生活のことを、手から口への生活というように、生産水準が低い段階では、まず基本的な欲求の充足が必要とされ、衣食住の最低限の確保が緊急の課題となる。しかし、それが充足されると消費欲求は高度化・多様化する。よりおいしいもの、美しいもの、快適なもの、人のもっていないものへと関心は移る。これまでとはちがった大型のテレビや冷蔵庫やさらには高級乗用車の販売が急速に拡大し、サービスへの需要がのびているように、経済の高度化ははっきりと見られる。

これと同時に、豊かになるにつれて、ストックへの関心が強まることも、経済の成熟化の現れとみることができる。周知のように経済の規模の捉え方に、フローとストックの二つがある。フローは流れであり、ストックは蓄積を意味するが、経済では流入するのが投入で流出するのが産出であり、通常は産出のほうが大きく、投入と産出との差が利潤、あるいは一

般に剩余となる。産出が投入より小さくては長期的には、経済は維持出来ないのであり、経済とは、本来剩余の産出を意味する。つまりいつでも剩余は存在する。したがってフローとは、1年の間の経済活動によって生み出される財貨・サービスの流れの大きさであり、これに対して、以前からの長期継続的な経済活動の成果が資産として蓄積された量がストックをなす。GNPに代表されるフローは把握しやすいが、ストックは時価の評価が入るから測定が困難であり、統計によってかなりズレが生じてくる。

生活水準が上昇するにつれて、人々の関心は、資産や社会資本の充実に移ってくる。個人の資産（財産）としては、預・貯金、有価証券などの金融資産、土地・住宅・宝石・貴金属の実物資産からなるが、貯蓄純額は昭和63年で一世帯当たり800万円をこえ、年収比も130%を越えている（図1参照）。

図1 着実に増加する金融資産



(注) 貯蓄純額 = 貯蓄残高 - 負債残高

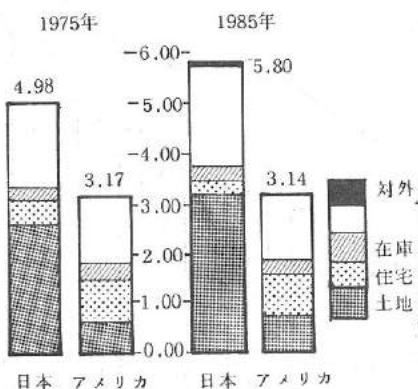
資料：総務庁「貯蓄動向調査」（全世帯）による。

4. 国富と地価上昇

対外純資産を含む一国のストックの総額が国富であるが、日本の国富は、75年には名目G N P の4.98倍であったものが、85年には5.8倍、88年末には2863兆円7.8倍にもなっている。日本はアメリカと比較すると元々ストックの比率が高いが、その構成をみると、日本は土地のシェアが圧倒的に高く、75年にはすでに50%、85年で55%、88年には66.1%とじつに3分の2に達している。米国では国富の24.2%にとどまっているのと大きな対照をなしている。土地は原則として生産することも貿易することも出来ない資産であり、これの価値が上昇しても我が国の購買力が増加するわけではなく、国富の「水ぶくれ」でしかない。個人としては、自分のもつ資産価値が高まっても実質的国富はなんら増えていないのである（図2参照）。

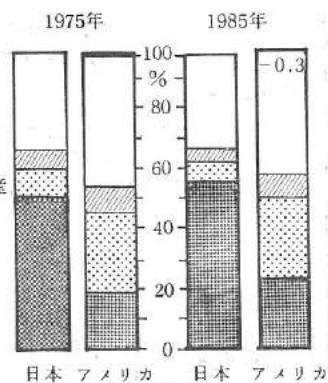
図2 日米両国経済における
ストックとフローの比率

（曆年末値、対名目 GNP 比）
（単位：倍）



日米両国経済における
国富の構成

（曆年末値、国富における
構成比 単位：%）



(注) 1. アメリカは再取得費用で耐久消費財を含む

2. アメリカは金・SDRと米国産業における対外直接純投資の合計であるが、外国による
米国公債の持分は控除していない。

資料：国民経済計算年報1987年版；

Balance Sheets For the U.S. Economy 1946-1985 (Board of Governors of the
Federal Reserve System) ; OECD National Accounts 1960-1985
から作成

地価の上昇は、住宅の取得を困難にする。首都圏及び京阪神圏における借家ずまいと持ち家計画のある人の比率は確実に低下している（昭和52年32.5%→57年27.4%→61年15.2%）。首都圏に限定すれば、さらに低下するだろう。地価の安定化と狭い国土の有効利用の促進は緊急の課題となっている。

5. 格差の拡大の恐れ

経済のストック化が進むにつれて、持てる者と持たざる者との間の格差が深刻な問題になってくることは確実である。先にもみたように地価の急騰で、大都市のサラリーマンにとってマイホームを持つことは、ますます困難になってしまったが、その一方で自分の所有する土地の値上がりで莫大な利益を手にするいわゆる土地成り金が輩出した。毎年、高額所得者の上位は、土地を売った人によって独占されている。

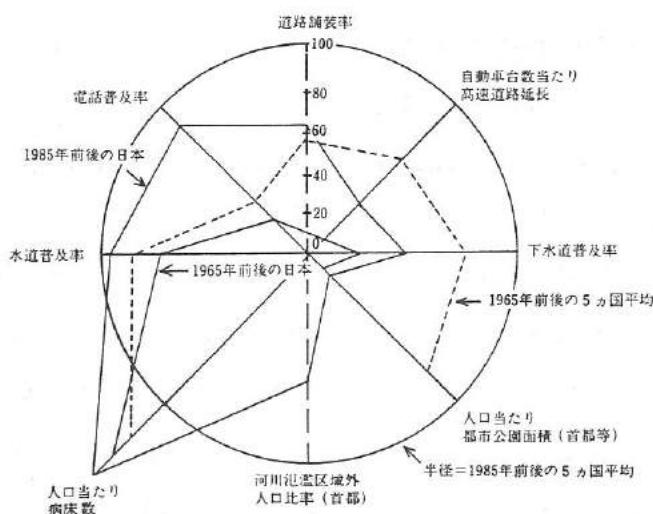
これまで日本人の中流意識は極めて高かった。一昨年5月の調査では、88.9%が自分を中流と思っていた。資産に関しては77.6%と中流意識が減少する。これでも世界的には異常に高いのではないかと思われる。古来、中間層が安定して多いほど、その社会は安定的であるといわれた。マルクスの革命理論を出すまでもなく、上下に分極した社会は不安定とならざるをえない。日本は、この意味では極めて安定した社会と言い得る。だが、上の意識調査でもわかるように、資産での格差が増大しつつある。こうした格差が、社会的統合を損なうまでに進むかどうかは、今後の対策にかかっている。

6. 社会資本

ストックの中で、緊急に整備が求められているものが社会資本である。社会資本には、生産基盤社会資本と生活基盤社会資本の二つがある。産業道路や港湾設備といった前者は生産のための前提であるから、経済成長の

なかでほぼ自動的に形成されていくが、公園や美術館に代表される後者は遅れがちになる。生活の快適さは、経済的数値に表れないから、貧しい間は生産に重点がおかれる。費用を負担しなかった人も利用から排除しえない非排除性の性質を備えた「公共財」の性質をもつものが多いことも、その整備を遅らせる要因となる。豊かになれば、人々は生活の快適さを求めるようになるから、これからは生活基盤社会資本の整備が、社会の大きな課題となる。図3が示すように、病院は世界1、水道、電話が平均に近いが、他はおしなべて立ち遅れており、都市公園は絶望的でどうしようもない状況にある。

図3 外国と比較した社会資本ストックの状況



- (注) 1. 日本銀行「日本経済を中心とする国際比較統計」、建設省、厚生省資料により作成。
 2. 1965年前後、1985年前後とも入手できる最も近い年次のデータを使用しております、各国ごとに年次が異なるものがある。
 3. 円の半径は、日本、アメリカ、イギリス、西ドイツ、フランス (= 5カ国) の1985年前後における平均。
 4. 人口当たり都市公園面積 (首都等) は西ドイツを除き、アメリカはニューヨークの値を使用。水道普及率はアメリカを除く。
 5. 河川氾濫区域外人口比率 (首都) の1965年前後の値は不明。

資料：経済白書

今後の社会資本の整備には、民間企業も協力していかなければならないが、それには税制面での措置などを通じて、資金を出し易い体制を作る必要がある。さらに注意しなければならないのは、美しさという社会資本への配慮であろう。都市の美観を損なっているものは、テレビのアンテナや電柱とよくいわれる。しかし、それ以上の問題は、建造物の無秩序さである。パリを初めとするヨーロッパの都市が美しいのは、厳しい基準が課せられているからである。日本も昔は基準があった。倉敷や高山の古い町並みや白川村の合掌造り村落をみればわかる。しかるにコンクリートにはかかる基準がない。あらゆる造形が可能になると、無秩序がその結果であった。最近、個々には美しさに配慮をはらったビルも増えつつあるが、やはり安全性だけではなく、美しさの基準もつくる必要がある。

最近、第2次美術館ブームだといわれている。美術館や博物館は本来地味で長期的な活動をするものでブームというのは奇妙な現象だが、これも成熟化社会の一つの表れと見ることができる。文化財収集の重点は、やはり日本人のアイデンティティーを確認する方向におくべきであろう。海外に流出した日本の文化財を買い戻すには、それほどの抵抗はないだろうし、今が一番いい時期と言えるであろう。

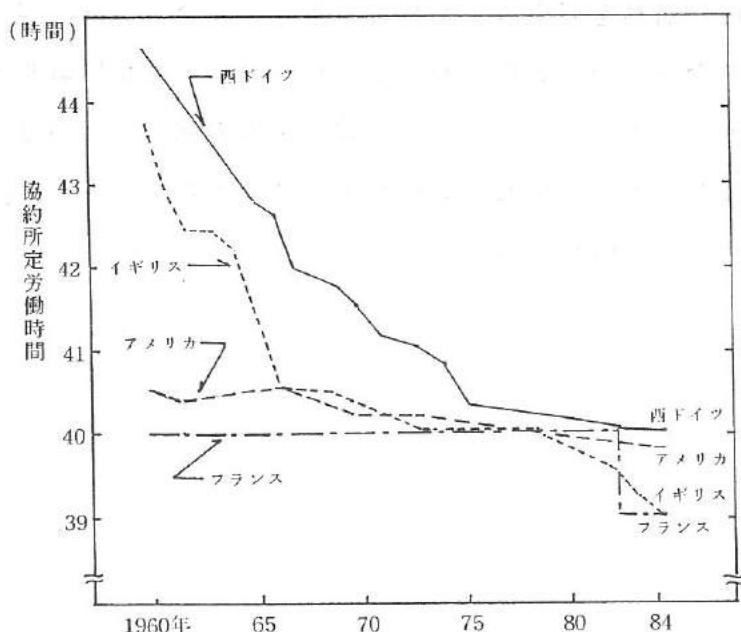
III. 労働時間の短縮と自由時間の活用

1. 労働時間の短縮へ向けて

今日、日本人の長時間労働が、国内、国外ともに問題となっている。日本人の勤勉さが、今日の経済的繁栄の不可欠の要因であったことは確かだが、労働時間を短縮し、生活にゆとりをもつことは、真の成熟化社会の重要な条件であろう。

昭和62年、40年ぶりに労働基準法が改正されたが、その中心は労働時間の短縮であり、週48時間から週40時間（完全週休2日制）への移行が63年4月からスタートした。当面は46時間とし、なるべく早い時期に週44時間へ移行することが決った。図4が示しているように、これでやっと国際的な

図4 協約所定労働時間の推移



- (注) 1. アメリカ、イギリスは生産労働者。
2. アメリカは、1975年以後は75年水準とほぼ同水準で推移しているものと思われる。
3. フランスは法定所定労働時間。

資料： アメリカ 労働省 「Handbook of Labor Statistics」

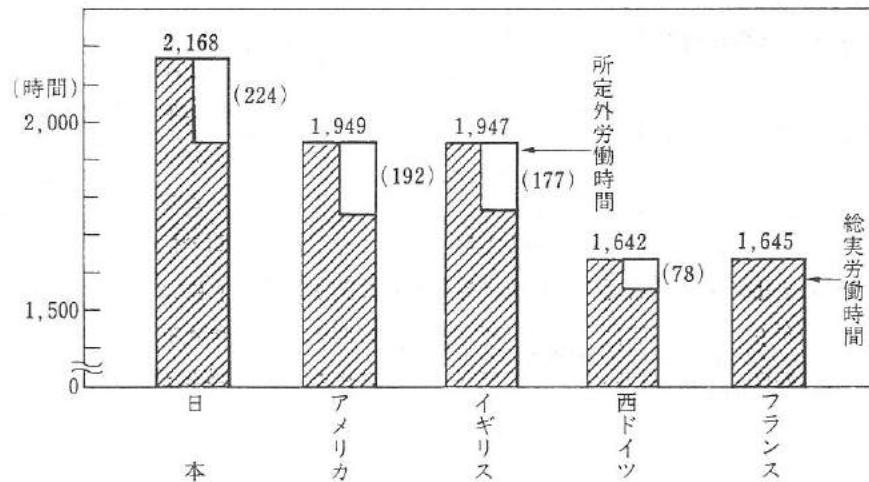
イギリス 就業省 「Employment Gazette」

西ドイツ 労働市場調査研究所資料

水準に達する。40時間を下回り始めているのが先進国の状況であるから、さらなる短縮が求められる可能性もある。また、有給休暇の最低付与日数が6日から10日へ引き上げられたが、有給休暇の消化率は、近年かえって低下する傾向を見せている。昭和55年には付与日数が14.4日で消化率が61.3%、従って消化日数が8.8日であったのが、昭和63年には付与日数15.3日、消化率50.0%、消化日数7.6日となっている。一説によれば、未消化の有給休暇を金額に換算すると年間2兆円になるという。今後は、いかにして消化率を高めるかに労使双方の課題があると言えよう。

日本人は、いまどのくらい働いているのかを見てみよう。図5によつて労働時間を国際的に比較すると日本人は、西ドイツよりも年間526時間多く働いている。所定外労働時間の差も大きいが、休日・休暇からくる差が主たるもので、かりに1日8時間労働とすると単純に割って66日という信じられない差（労働日の差は表3、45日）になり、イギリス人より221時間、約28日多い。

図5 労働時間の国際比較（1987年）



- （注） 1. E C および各国資料、労働省賃金時間部労働時間課推計。
 2. 原則として製造業生産労働者。
 3. フランスの所定外労働時間は不明。

資料：労働白書

こうして我が国でも労働時間の短縮がさけられなくなっている。人々の意識もこれに向かいつつある。余暇についてのアンケート結果を図6が示しているが、余暇も充実させたいが、給料も欲しいという矛盾した気持ちでいるのが現状で、これが正直なところであろう。

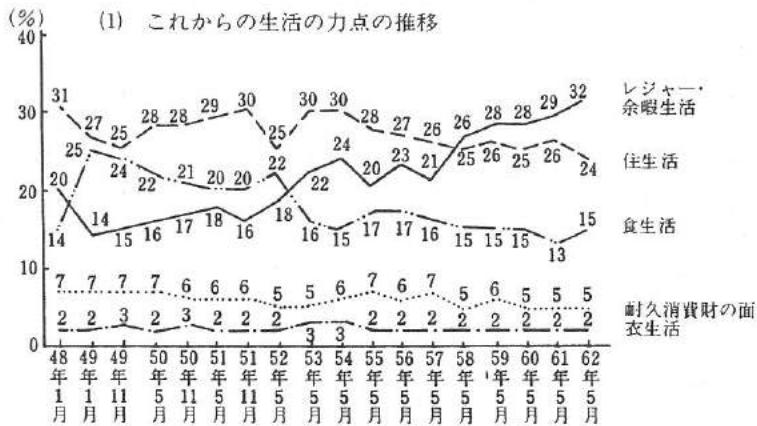
表3 年間休日等の国際比較

	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス
労 働 日	249	225 (△24)	230 (△19)	204 (△45)	212 (△37)
休 日 日 数	116	140 (24)	—	161 (45)	153 (37)
週 休 日 数	85	104 (19)	104 (19)	104 (19)	103 (18)
週休以外の休日	19	11 (△ 8)	8 (△11)	12 (△ 7)	8 (△11)
年次休暇取得日数	9	19 (10)	23 (14)	29 (20)	26 (17)
欠 勤 日 数	3	6 (3)	—	16 (13)	16 (13)

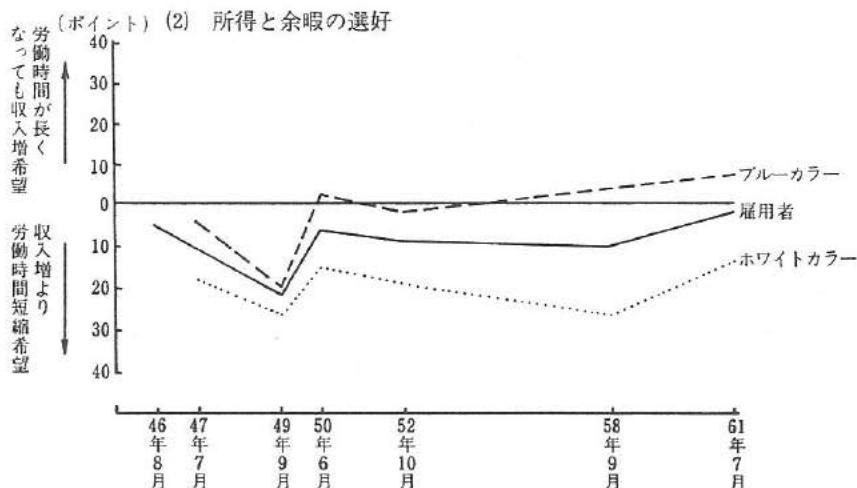
- (注) 1. () 内は日本との差を示す。
 2. 欧米各国では、完全週休2日制で、年次有給休暇は完全取得されているとした。
 3. 1987年、製造業労働者の数値である。

資料：国民生活白書より作成

図6 余暇の選好度



(注) 総理府「国民生活に関する世論調査」(各年)により作成。



(注) 1. 総理府各種世論調査により作成。
2. 所得・余暇D.I.=「労働時間が長くなても収入増を希望」-「収入増よりも労働時間短縮を希望」

資料: 経済白書

2. ワークシェアリングの必要性

他方、社会が豊かになると、経済のサービス化が進むとともに、生産の為に必要とされる労働時間は短縮する傾向にある。近年の技術進歩はこの方向に拍車をかけている。ロボット社会、メカトロニクスの進展による、FA、OAの進行は、工場や事務所の無人化を促進するのである。しか

し、高齢化社会への移行に伴って、中高年労働者の比重がたかまり、彼らの労働供給の増大、主婦のパート労働への進出が、失業を増大させる危険を持っている。

この結果、ワークシェアリング（work sharing）の可能性を真剣に検討することが必要になるだろう。一人当たりの労働時間を短縮しこれで浮いた分を追加的雇用にむける方法であり、例えば単純化すれば一人週40時間で35時間に短縮すれば、7人で一人の追加的雇用が可能になる計算になる。原則として追加の労働者は能力が落ちるし、また現実には追加人件費は、労働時間によって決まるのではなくて、労働者数によって決まる部分が多いから、この導入には克服しなければならない問題が残されている。

日本ではそれほど表立って議論されてはいないが、企業別組合が支配的な我が国では比較的容易に導入出来るであろう。

このような方法が導入されると、多くの人々にとって働きたいだけ働けないといった状況が現れてくる。労働を苦痛のみとはみない日本人にとって、働きたいだけ働けないというのは、かえって大きな苦痛をもたらすおそれがある。これによって勤労意欲が低下しないような措置が必要になるだろう。

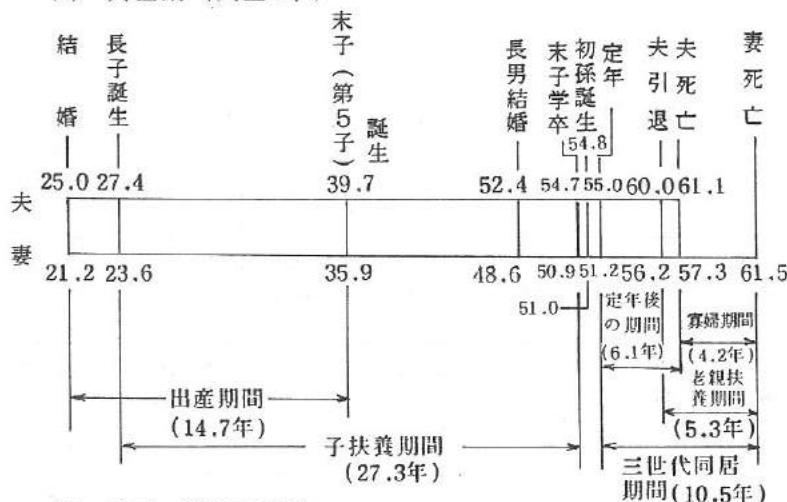
3.自由時間の充実のために

他方、労働時間の短縮は当然自由時間の増加をもたらす。また長寿化の実現した今日、退職後も平均して20年の自由時間をもつことになり、人々のライフサイクルは大きく変化する（図7参照）。自由時間をいかに充実してすごすかが、すべての日本人の考えなければならない問題である。仕事に生きがいを感じていた人ほど、退職後の対応が難しいのが現状である。趣味を育てたり、一生の生きがいを見つけるためには、早い時期からの労使双方の努力が必要だろう。自由時間をいかに充実させるかは、基本

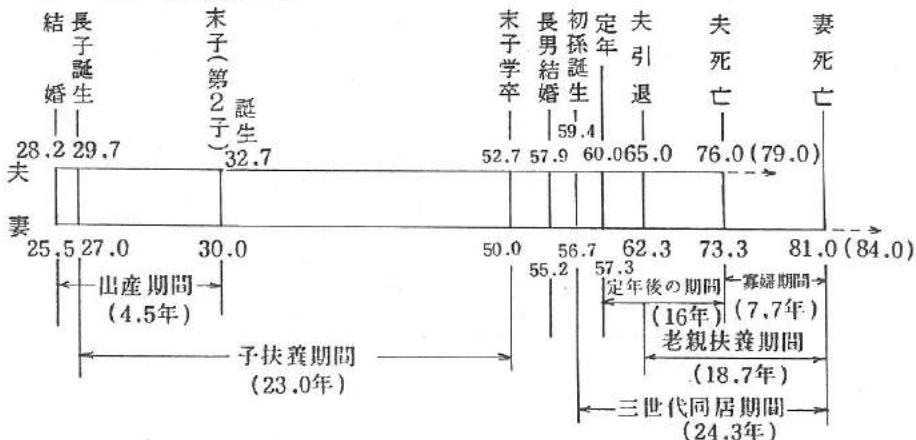
的には個人の問題であるが、企業や地域社会が様々な援助を提供することが望まれる。

図7 ライフサイクルの変化

(1) 大正期(大正9年)



(2) 現在(昭和60年)



(注) 1. 大正期は大正9年前後のデータから作成。大正期、現在とも、数字はすべてクロス・セクション・データの平均値(概数)を用いている。

2. 家族のライフサイクル上の出来事が起こる年齢は、すべて夫婦の結婚時の年齢からの平均余命を用いて算出してある。そのため、たとえば本モデルにおける寡婦期間は、実際に夫と死別した妻のそれとは異なることに注意する必要がある。
3. (2)の夫と妻のライフサイクルの点線部分は、平成37年の場合の推計寿命の延長を示す。

資料: 標務庁「国勢調査」、厚生省「人口動態統計」、「生命表」、厚生省人口問題研究所「出産力調査」

IV. 高齢化社会と社会保障

1. 高齢化社会の到来

我が国は現在、急速に超高齢化社会に向かって動いている。成熟化社会における最大の課題は、この高齢化社会とのかかわりにおいて生じてくる。

表4 人口高齢化度の国際比較（総人口中65歳以上人口が占める割合）

（単位：千人、%）

区分		日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	スウェーデン
1960年	総人口 実数 割合	94,302 5,398 5.7	179,323 16,560 9.2	52,449 6,136 11.7	53,403 5,645 10.6	45,684 5,317 11.6	7,495 898 12.0
1970	総人口 実数 割合	104,665 7,393 7.1	203,212 20,066 9.9	55,711 7,145 12.8	60,651 7,990 13.2	51,249 6,901 13.5	8,077 1,109 13.7
1980	総人口 実数 割合	117,060 10,647 9.1	229,307 26,255 11.4	55,945 8,329 14.9	61,566 9,550 15.5	53,583 7,535 14.1	8,310 1,353 16.3
直近の実績	総人口 実数 割合	121,049 12,468 10.3	238,740 28,530 12.0	56,488 8,387 14.8	61,307 8,981 14.6	55,061 7,053 12.8	8,343 1,425 17.1
1990	総人口 実数 割合	124,225 14,819 11.9	248,429 30,208 12.2	56,190 8,748 15.6	60,332 9,090 15.1	55,475 7,220 13.0	8,305 1,468 17.7
2000	総人口 実数 割合	131,192 21,338 16.3	268,239 32,228 12.0	56,354 8,640 15.3	59,484 9,942 16.7	57,162 8,396 14.7	8,166 1,405 17.2
2020	総人口 実数 割合	135,304 31,880 23.6	304,359 46,978 15.4	56,077 9,956 17.8	54,658 11,579 21.2	58,347 10,510 18.0	7,820 1,709 21.8
2025	総人口 実数 割合	134,642 31,465 23.4	311,936 53,708 17.2	55,919 10,437 18.7	53,490 12,018 22.5	58,431 11,273 19.3	7,707 1,709 22.2

（注）アメリカの「1980年」は「1981年」の人口、フランスの「1970年」は「1971年」の人口。

直近の実績は、日本「1985年」、アメリカ「1985年」、イギリス「1984年」、西ドイツ「1984年」、フランス「1985年」、スウェーデン「1984年」。

資料：日本は、総務省統計局「国勢調査」、厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口（昭和61年12月推計）」、その他の国はUN「Demographic Yearbook」、「Demographic Indicators by Countries as Assessed in 1984」、「Council of Europe 1985」、「Current Population Reports」

表4は65歳以上の国際比較を示しているが、65歳以上人口は、2020年には23.6%に上昇し、国民の4.2人に1人が老人人口となり、日本のピークは世界に例を見ない高率であることがわかる。

生産年齢人口で老人人口を割ったものが老人人口指数であり、国民全体としておよそ何人で一人の老人を扶養しなければならないかを示す。扶養は二つの領域、つまりカネ（年金と医療）と介護サービスにおいてなされねばならず、生産年齢人口のなかで労働力人口がカネを支え、非労働力人口が主としてこの介護サービスにあたるとみることができよう。表5がこの老人人口指数を示しているが、20～69歳を生産年齢人口とし70歳以上を老人人口とする新しい見方も提唱されており、これだと平成32年では3.3人で1人の扶養にあたることになる。

表5 新しい視点からの老人人口指数

年 次	老人人口比率		老人人口指数	
	65歳以上 人口比率	70歳以上 人口比率	65歳以上人口 15～64歳人口	70歳以上人口 20～69歳人口
昭和50年	7.9 %	4.8 %	11.7 %	7.6 %
60	10.3	6.8	15.1	10.6
平成12	16.3	10.9	24.7	16.6
平成22	20.0	14.1	32.5	22.9
平成32	23.6	17.7	39.3	29.9

表6 人口高齢化速度の国際比較

国 名	65歳以上人口比率の到達年次		所要年数
	7 %	14 %	
日本	1970年	1996年	26年
フランス	1865	1980	115
西ドイツ	1930	1975	45
スウェーデン	1890	1975	85
イギリス	1930	1975	45
アメリカ	1945	2020	75

資料：厚生白書

日本の高齢化の一つの特質は、高齢化が遅れてスタートしながら、極めて急速に進むことがある。表6（前頁）がこれを示している。65歳以上が7%というものは国連の高齢化社会の定義の水準であるが、日本は1970年にそこに到達してからわずか26年後には14%に上昇するのである。速度が大きいと、問題は集中的に現われてくる。急激な社会変化をもたらし、ゆっくりした対応を許さなくなる。

これまでの高齢化は主に平均寿命の伸びによっていた。今後、老人の絶対数はそれほど変化しない。平均寿命はまだ伸びると見られているが、これ以上大幅に伸びることはないから、総人口に占める老人の割合は、分母の大きさ、つまりこれからどれだけの子供が生まれるかに依存している。一人の女性が平均して一生のあいだに出産する子供の数を、合計特殊出生率というが、この率が急速に低下し、人口の増減が零になる置き換え水準2.1人を下回って久しい状況にある。厚生省はこれが今後かなりのところまで回復するとみているが、そうなる保証はない。出産は結婚や家族にたいする見方に左右されるとともに、後で見るよう経済的要因にも大きく影響される。少産化がさらに進めば事態はさらに深刻になるであろう（表7参照）。

表7 人口動態率の推移

年 次	出 生	死 亡	自然増加	婚 姻	離 婚	合 計
	(人 口 千 対)			(人 口 千 対)		特 殊 出生率
昭和 5 年	32.4	18.2	14.2	7.9	0.80	4.71
15	29.4	16.5	12.9	9.3	0.68	4.11
22	34.3	14.6	19.7	12.0	1.02	4.54
25	28.1	10.9	17.2	8.6	1.01	3.65
30	19.4	7.8	11.6	8.0	0.84	2.37
35	17.2	7.6	9.6	9.3	0.74	2.00
40	18.6	7.1	11.4	9.7	0.79	2.14
45	18.8	6.9	11.8	10.0	0.93	2.13
50	17.1	6.3	10.8	8.5	1.07	1.91
55	13.6	6.2	7.3	6.7	1.22	1.75
60	11.9	6.3	5.6	6.1	1.39	1.76
61	11.4	6.2	5.2	5.9	1.37	1.72
62	11.1	6.2	4.9	5.7	1.30	1.69

- (注) 1. 自然増加とは、年間出生数から年間死亡数を差し引いたものである。
 2. 合計特殊出生率とは、その年における女子の年齢別出生率を合計した値で、年齢構造の影響を除いた出生率の水準を示す指標である。
 3. 昭和15年以前及び昭和50年以降は沖縄県を含む。

資料：厚生省統計情報部「人口動態統計」、厚生省人口問題研究所「人口統計資料集」

2.社会保障の現状

予想される高齢化社会に対処する最も中心的な社会的制度は、社会保障である。我が国の社会保障は、高度経済成長政策のなかで相対的には立ち遅れたが、昭和48年のいわゆる「福祉元年」以降大いに拡充された。だがこの年は第1次石油危機が象徴する高度成長の終焉の年であり、この拡充は低成長のなかでの特別措置であった。社会保障の財政規模を見ると、昭和48年以降、金額と国民所得比のいずれにおいても急増している（表8参照）。だが国際的には、表9が示すように、日本は、まだまだ低い水準にある。しかしこれは日本の社会保障制度の不備あるいは給付水準の低

さを意味するものではない。制度は完備しており、年金についても諸外国と比較しても決して遜色はない（表10参照）。保険料を払い込んでいる人に対して、受給者が少ないのである。しかし今後急速に長期加入の受給者が増えて行くことは確実だから、社会保障経費は急増していくであろう。

表8 社会保障給付費の年次推移

年 度	社会保障給付費（億円）							
	総 数	医 療	年 金	そ の 他	対国民所得比 (%)	対国民所得比 (%)	対国民所得比 (%)	
		対国民所得比 (%)		対国民所得比 (%)		対国民所得比 (%)		
昭和 40	16,037	5.98	9,137	3.41	3,508	1.31	3,392	1.26
45	35,239	5.77	20,758	3.40	8,562	1.40	5,920	0.97
50	116,726	9.41	56,881	4.59	38,865	3.13	20,981	1.69
55	246,044	12.34	106,582	5.35	104,709	5.25	34,753	1.74
60	356,306	14.01	141,463	5.56	170,123	6.69	44,719	1.76
61	385,942	14.59	150,702	5.70	188,836	7.14	46,405	1.75

- (注) 1. 「年金」部門には、恩給を含む。
 2. 「その他」部門とは、生活保護の医療扶助以外の各種扶助、児童手当等の各種の手当、施設置賃費等社会福祉サービスに係る費用、医療保険の傷病手当金、労災保険の休業補償給付、雇用保険の失業給付等が含まれる。

資料：昭和40年度から56年度までは厚生省政策課調べ、昭和57年度以降は社会保障研究所調べ、国民所得は経済企画庁「国民経済計算」

表9 社会保障給付費、租税・社会保障負担率等の国際比較

(単位: %)

国 名	社会保障給付費の対国民所得比 1983年	老年人口比率 (65歳以上人口比率) 1983年	租税・社会保障負担の対国民所得比 1983年		
			租 税 負 担	社 会 保 障 負 担	計
日本	14.0	9.8	23.7	10.2	33.9
	1986年	14.6	10.6	25.5	10.9
ア メ リ カ	17.5	11.7	25.8	9.6	35.4
イ ギ リ ス	25.9	14.9	42.0	11.4	53.4
西 ド イ ツ	30.9	14.9	30.8	22.6	53.4
フ ラ ン ス	36.9	13.2	33.1	27.8	60.9
ス ウ エ ー デ ン	43.1	16.9	49.0	19.8	68.8

資料：厚生省政策課調べ

表10 年金額等の国際比較

国名	西ドイツ	スウェーデン	イギリス	アメリカ	日本
制度名	労働者年金・職員年金	国民年金	国民保険	老齢遺族障害保険	厚生年金保険
対象者	労働者 (ブルーカラー) 職員 (ホワイトカラー)	一般国民	一般国民	一般被用者 自営業者等	一般被用者
支給開始年齢	65歳	65歳	男子65歳 女子60歳	65歳	男子60歳 女子55歳
老齢年金額(月額)	(1985年7月) 労働者年金・職員年金の平均 85,462円 (1,054.7 マルク)	(1985年1月) 単身 48,343円 (1,744.0 クローネ) 夫婦 79,062円 (2,852.2 クローネ)	(1985年11月) 単身 51,460円 (166.42 ポンド) 夫婦 82,363円 (266.36 ポンド)	(1985年1月) 全受給者平均 単身 109,990円 (461.1ドル) 夫婦 166,429円 (697.7ドル)	(1985年3月) 全受給者平均 116,234円
老齢年金額/平均賃金	38.2%	36.1%	42.9%	43.0%	39.8%
保険料率1985年	192.0/1,000 (労使折半)	94.5/1,000 (事業主、自営業者負担)	194.5/1,000 90.0/1,000 (本人) 104.5/1,000 (事業主)	114.0/1,000 (労使折半)	男子95.4/1,000 (労使折半) (総報酬換算) (標準報酬ベースでは124/1,000)
国庫負担	拠出金で不足する費用を負担 (1983年、給付費の約18.5%)	拠出金で不足する費用を負担 (1984年、給付費の約24%)	全保険料収入の9% (1985年)	原則としてなし	基礎年金拠出金に係る費用の3分の1

(注) 1. 老齢年金/平均賃金は換算前の各国通貨建てによる。製造業1983年。

換算レートは IMF "International Financial Statistics"による。

2. スウェーデンについては、基礎年金のほかに1960年に附加年金制度が設けられており、1985年1月において平均年金月額は67,722円(2,443.08クローネ)、保険料率は100.0/1,000(事業主負担、1984年)となっている。

なお、1985年においては基礎年金受給者の65%が受給している。

資料: 厚生省年金局調べ

3.積立方式と賦課方式

年金の財政方式には二つがある。一つは積立方式であり、過去の保険料を積み立て、これに運用利子を加えて、年金支給の財源に充てる。保険原則からすれば、最も健全なもので、拠出と給付が一致する。が、これはインフレには無力であり、また経済成長の成果がはいらず、年金生活者を過去の生活水準に縛り付けることになる。これのみでは、低額の年金しか支給し得ない。他の一つは、賦課方式であり、これは必要な年金支給額を算定し、これを現役労働者（加入者）に割り当てる。収支は、1年単位または数年単位で計算される。つまり現役労働者が、直接高齢者を扶養するという形になる。欧米の社会保障先発国の年金はすべてこれに移行している。物価や名目賃金に対するスライド制を実施するためには不可欠の方式であるが、運営が放漫になりやすいという危険をもっている。日本は、現在修正積立方式を採用し、財源には積立金を充てるが、給付の算定は過去の実際の積立金とは関係がない。しかし、積立金は今後急速に減少していく。遅かれ早かれ積立金はゼロになり、今の給付水準を維持すれば、租税プラス社会保険料の対国民所得比は、50%を超えずにはおかないと。現在の西ドイツ並に抑えることが一般に目標とされているが、この実現もなかなか困難であろう。

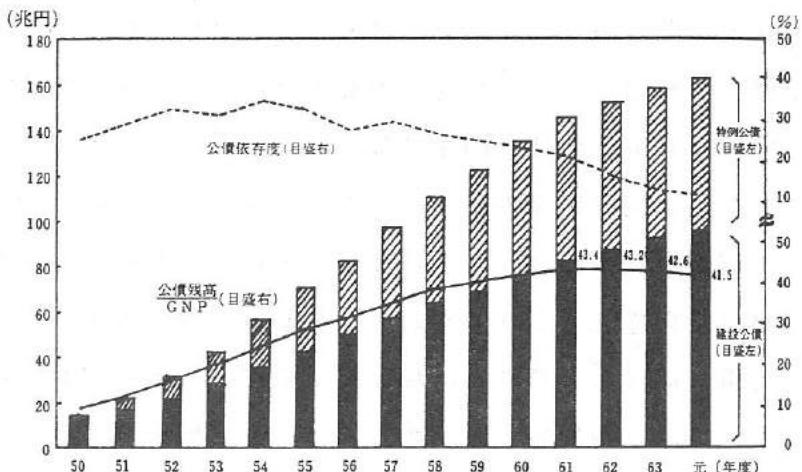
いずれ純粹な賦課方式への移行が避けられないが、何人の現役労働者が一人の年金生活者を扶養しなければならないか。すでにみたように2020年には、生産年齢人口2.5人で1人。しかも、労働力率はもっと低いから、年金財政を賄わなければならない現役の労働者の負担は高くなる。

4.財政赤字

戦後我が国を含め西側諸国が採用したケインズ主義財政政策は、いまから考えると大きな限界をもっていた。財政の拡大は、官僚の仕事をふやし、国民へのサービスを増やすため容易だが、好況時の縮小・凍結はほと

んど不可能であった。この結果、国家の財政は絶えず膨張する。高度成長の間は、税の自然増収によって問題はさほど顕在化しないが、低成長に移ると一挙に深刻化してくる。日本は、特に第2次石油危機後、景気停滞の克服のために特例国債（赤字国債）を増発した。ここ数年、年間の発行額、国債依存度、G N P 比率はゆっくりと低下しているが、図8が示すように発行残高は増加を続け、89年度末では160兆円、国民1億3千万人で割ると一人当たり125万円という高額になっている。

図8 我が国の公債残高の推移



(注) 62年度までは決算、63年度は補正予算、元年度は当初予算ベース。

資料：経済白書

5.新しい社会問題

社会保障の運営が困難になるとともに、また別の問題がでてくる。社会保障の費用の急増にもかかわらず、隠れた貧困層はかえって増大しているという逆説的な現象を指す。社会保障は、原則的には全国民を対象とするが、全国民を均等に扱う訳ではない。社会保障は、労働者保険からスタートし、徐々に対象範囲を拡大してきた。労働者はかつては弱者だったが組織化を進めて力を強化するにいたった。またこれにならって他の集団も組織化を進め、社会は多元化している。強力な組織をもつ集団は、他者、ことに政府に様々な要求をつけ、政治家も選挙に勝つためには、これに応じざるをえない。組織をもたない人々は、この利益分捕り合戦においては、不利な状況に置き去りにされる。老人、単身女性、母子家庭などは、組織化が困難。組織化ができても交渉力をもたない。こうして、労働と資本の対立という古くからの社会問題に加えて、組織集団と未組織集団の対立という新しい社会問題が深刻になる。これに加えて、供給側の問題として官僚主義の弊害がある。これまでの社会保障は、権利化、画一化、貨幣化、専門職化の方向で進められてきた。つまり個々の当事者の困窮を規格化し、この規格にあったもののみに現金を支給する。その規格が現実にあってはいるかどうかは、無反省となりがち。しかも官僚機構は、自己の存在を正当化するために、絶えず仕事を拡大しようとする。ここに既述のように、財政膨張の一因があり、社会保障に要する費用は絶えず増大しながら、真に援助を求める人々には届かなくなる。

V . 福祉国家体制の転換と福祉社会の課題

1. 福祉国家体制の転換

こうして社会保障は、大きな曲がり角にきており、これを中心とする福祉国家体制（国家による丸抱え的体制）は大きな転換を迫られている。最近いたるところで自助、共助、他助という援助の三分法が提唱されている。これまでの福祉国家路線では他助に中心があったが、これからは自助中心、せいぜい共助に止どめるべきだとの主張がそこに込められている。確かに公的な保障に全面的に依存することは望ましくない。自助の回復を助ける措置が必要だろう。「自助のための援助」の原則にたちかえり、現代社会におけるその具体的形態を追及することが必要となる。

2. 福祉社会の課題

今後、老人福祉が益々重要になるが、従来の国家中心の福祉政策では、これに十分に対処することはできない。福祉国家体制はすでに限界に突き当たっており、わけても財政難が深刻な問題となっている。「福祉国家体制から福祉社会へ」という標語が世界的に喧伝されている。地域社会（コミュニティ）を福祉政策の主な担い手にしようとする運動であり、とくに老人福祉について、官僚主義的画一主義を廃して、多様なニーズや地域的特性に応じたサービスを提供しようとするものである。この移行がスムーズに運ぶためには、緊急に地域共同体の回復、もしくは育成が求められる。これがなされなければ、福祉の受け皿なしの投げ捨てというヨーロッパに見られる危険がますます大きくなり、社会的統合は危機に瀕するであろう。

これに伴い老人福祉の在り方も収容ケアから在宅ケアを重視する方向へ動きつつある。従来は老人ホームなどの特別施設へ収容して世話をを行う方式が主流を占めてきたが、これが、資金難と老人の精神的孤立の面から

見直され、むしろ慣れ親しんできた地域の中で、在宅のまま必要なサービスを提供するのが望ましいとされるようになったのである。老人ホームも町のなかに作り、幼・壮・老の諸世代、さらには健常者と障害者が一緒に生活するのが本来の社会の在り方とするノーマライゼイション (normalization) の考え方の普及も、この見直しを促進した。在宅ケアが機能するためには、無償または低報酬のボランティアの育成と組織化が必要となる。ボランティアに関しては、ヨーロッパに比して特に日本の遅れている点であると言わなければならない。これらいずれの点においても地方公共団体の役割は大きくなる。ヨーロッパに比べれば日本には農村を中心にまだ地域共同体が維持されているが、都市での育成が必要とされている。

3. 家族の縮小と核家族化

福祉社会においては地域社会と並んで家族の果たすべき役割が増大する。だが家族は近代において縮小もしくは解体の一途をたどってきた。個人主義が普及する状況では、独立した個人のみが重要であり、血縁的集団である家族は積極的な存在の根拠を失う。

家族の縮小・解体は経済的にも促進されてきた。近代の産業化は、多くの人を被用者にし、所得依存型生活を定着させた。その所得は基本的には本人の貢献によって決まる。多くを貢献した人は多くを受け取るのが公正であるとする交換の正義が、分配の原則として支配したのである。その人が、背後にどれだけの扶養家族を抱えているかは、殆ど考慮されず、ここから小家族が有利となる。しかも労働内容の複雑化・高度化は長期間の教育・訓練を要するようになり、多数の子供を育てることが困難になってきた。

日本は、欧米にくらべて、家族主義がいまなお強いが、それでも小家族化の進行は止められない。

4. 家族の縮小・解体のもたらす影響

それまで家族が果たしていた機能、わけても若年人口と老人人口を扶養して世代間の連帶性を実現するという機能の代替が必要となり、この役割を社会が引き受けなければならなくなる。例えば育児機能の一部が児童手当と保育園によって引き受けられ、教育機能は学校へ、老人への配慮と介護は年金保険と老人ホームに移されて行くのである。このように見れば、個人主義にともなう家族の縮小を補うために、ある種の連帶性の回復として、社会保障が成立したとみることができる。

だが社会保障の連帶性ははたして真の世代間の連帶性か。大きな問題を含むと言わねばならない。とくに家族の崩壊を助長する傾向を持つ。昔は「子供は宝である」といわれた。子育てに多くの労苦を払った人は、老後は子供によって保障される。世代間の連帶性が家族内で処理されていたのである。社会保障制度のもとでもこの基本的事実にはなんら変わりはない。社会保障の給付はすべて、その時点で労働している人が生産したものである。すべての移転支払いは、当該年度の国民生産物から行われる他はない。会計上は、過去の保険料の積立や貯蓄からなされるとしても、経済社会全体での積立はできない。したがって社会全体でも、親と子供の連帶性による他はない。が、この関連が、個々人には直接結びついてこない。

社会保障制度が完備したもとでは、子供をつくることが自己の老後の生活安定とは全く関係をもたなくなってしまうからである。そこでは子供をもたない方が経済的には有利となる。個人のレベルでは合理的だが、社会全体では成立しない。次の世代の育成ができない。個人の合理的行動と社会全体の合理性が分裂する「合理性の罠」の典型をここに見ることができる。

また視点を女性に限定すれば、この矛盾はいっそう顕著になる。たくさんの子供を苦労して育てた家庭婦人と、子供を作らないか保育所へ預けて定年まで働き続けた勤労婦人の年金はどう調整されるべきか。現行の制度

では、前者の受け取る年金の方が低く抑えられている。しかも、すでに述べたように、賦課方式のもとでは、年金を支えるのは次の世代の勤労者であり、家庭婦人が育てた子供達の拠出である。その子供を育てた人々は低い給付しか受けられない。また、子供としても、自分を生み育てた親の為の犠牲なら、心理的に受け入れやすいが、関係のない人々のために大きな犠牲を払うことには大きな抵抗を感じるであろう。

このような状況を放置しておけば、家族はますます解体し、出生率は低下し、それだけ高齢化社会は深刻化するであろう。人口政策の面からの対処が緊急に求められているのである。

VI. 成熟化社会への提言

成熟化社会への移行は、日本の社会全般にかかる事であり、民間や個々の企業で対応できる領域は限られている。しかし、いくつかの領域では個々の企業も積極的な貢献をする事ができ、またそれが求められている。

これらをふまえ、神戸経済同友会は、活力ある成熟化社会へ向けて次の諸点を提言する。

1. 街並みに美しさを

今ほど、美という社会資本が求められている時代はないであろう。後世にたいして我々の時代はいかなる美を残しうるのかが求められている。このためには「街並み美化委員会」とでもいった、行政、企業、住民、専門家からなる委員会を設置し、街の将来像、望まれる社会資本の検討、住民の意識、ビルの新築・改築・保存についての協議、広告・看板の規制等の検討がのぞましい。

2. 勤労に楽しさを、生活に豊かさを

成熟化社会では働く時間と自由時間の使い分けが大切である。

技術進歩に対応した職業能力の開発により働く機会を楽しくするとともに、生涯教育により一人一人が生活に豊かさを感じられるようにすることが重要である。

とくに引退後の生活の豊かさのためには自由時間の充実に向けて労使協力による意識の啓発や育成が必要である。また、定年から完全引退へのソフトランディング態勢の整備も必要であり、個々の企業も、継続雇用や再雇用は勿論のこと、シルバー人材センターやパートバンク並びに他企業との連携を強化することによって、大きな貢献をすることができよう。

3.自助努力で健やかな人生を

成熟化社会における危機的な現象として家族の解体、世代間交流の欠如が表面化してきた。

企業のレベルでは労働者福祉の一環として子供ケアや老人ケアなど家族福祉を組み込んでいく努力が今後いっそう必要だが、個人レベルでは、健やかな人生を送るために、自分のことは自分で責任をとる積極的な自助努力が肝要である。

4.地域社会とのかかわりを

長期間勤労生活をつづけた退職者にとって、職場こそが生活のすべてであり、高齢になってから地域社会に溶け込むのは容易ではない。企業との関係を維持しつつ、地域社会の一員として生きていくことができるような配慮が必要である。このためには、例えばボランティアのような、個々の勤労者が早くから地域社会に参加するように心がけなければならないのは当然であるが、企業も施設開放、運動会など地域社会と積極的なかかわりを持ちその育成に協力する必要がある。

(付) 「成熟化社会問題委員会」の研究推移

- (1) 講演会 (63.7.14)
「成熟化社会への企業の対応」(第1回)
神戸商科大学教授 三木信一 氏
- (2) 講演会 (63.8.4)
「成熟化社会への企業の対応」(第2回)
神戸商科大学教授 三木信一 氏
- (3) 講演会 (63.10.26)
「すこやかな社会づくりを目指して」
兵庫県長寿社会政策局長 辻 寛 氏
- (4) 講演会 (元.8.8)
「成熟化社会への企業の対応」(第3回)
神戸商科大学教授 三木信一 氏
- (5) 講演会 (元.10.30)
「高齢下の社会経済問題」
神戸大学名誉教授 野尻武敏 氏
- (6) 講演会 (元.11.9)
「成熟化社会への企業の対応」(第4回)
神戸商科大学教授 三木信一 氏

(参考講演)

- (1) 東播部会 (元.1.30)
「どうなる、これから日本経済」
神戸大学名誉教授 野尻武敏 氏
- (2) 国際情報部会 (元.6.26)
「外国人労働者の受け入れ
—西ドイツの経験と日本の今後の対応—」
神戸大学教授 足立正樹 氏
- (3) 阪神間部会 (元.11.28)
「最近の人事・労務管理の動向」
神戸大学教授 奥林康司 氏
- (4) 東播部会 (2.1.22)
「どうなる、これから日本経済」
神戸大学名誉教授 野尻武敏 氏

成熟化社会問題委員会 委員長 塚本哲夫

成熟化社会問題委員会は、成熟化社会の実現をめざす活動を主とする組織で、主として、社会問題の調査研究、提言、啓発活動等を行なっています。

成熟化社会問題委員会は、主として、社会問題の調査研究、提言、啓発活動等を行なっています。

成熟化社会問題委員会は、主として、社会問題の調査研究、提言、啓発活動等を行なっています。

成熟化社会問題委員会は、主として、社会問題の調査研究、提言、啓発活動等を行なっています。

成熟化社会問題委員会は、主として、社会問題の調査研究、提言、啓発活動等を行なっています。

成熟化社会問題委員会は、主として、社会問題の調査研究、提言、啓発活動等を行なっています。

成熟化社会問題委員会

委員長 塚本哲夫

副委員長 加輪上義之